

第 6 次 中 期 経 営 計 画 書

(令和4年度～令和8年度)

公益財団法人 三重県水産振興事業団

目 次

I 目 的.....	1
II 計画策定の趣旨.....	1
III 経営基本方針.....	1
IV 課題と対応策.....	2
1. 栽培漁業を取り巻く環境の変化に即応できる組織運営.....	2
2. 経営の安定化.....	2
3. 技術の維持と継承.....	3
4. 資産運用.....	3
5. 施設の老朽化.....	3
V 具体的目標.....	4
VI 中期経営計画の期間等.....	4
別表 具体的目標.....	5

I 目的

県内全域の水産業に関わる社会的、経済的基盤の整備開発及び漁業経営の安定に係る事業を推進し、もって時代の要請に即応した安全で安心な水産物を安定的に供給すること並びに水産業の健全な発展を図るとともに、地域経済に寄与することを目的とします。

II 計画策定の趣旨

栽培漁業は、これまで対象種の資源維持や漁獲の安定化に重要な役割を果たすとともに、対象種の生態解明や漁場環境の保全、放流種苗の管理を通じた資源管理意識の醸成等を通じ沿岸漁業の振興や資源の持続的な利用に貢献してきました。

当法人は、栽培漁業の振興を通じて、県民への安全・安心な水産物の安定供給に寄与するとともに、地域経済の活性化に貢献してきたところです。

しかしながら、水産資源の減少、漁場環境の悪化や漁業者の高齢化、気候変動等による海洋環境の変化など、水産業や漁村を取り巻く情勢は一層厳しさを増しており、引き続き、資源造成の直接的手法である栽培漁業への期待は高い状況にあると言えます。

こうした中、国の第8次栽培漁業基本方針においては、資源管理の枠組みの中で、稚魚段階での漁獲の抑制や親魚の取り残し等の漁獲管理との一体的かつ効率的な取組の推進が示されました。また、気候変動等による海洋環境の変化に伴う漁場環境や沿岸資源の生息状況の変化にきめ細やかに対応した効果的、効率的な栽培漁業の推進など、当法人に期待される役割は一層多様化しています。

一方で、基金の金利低迷や県委託料等収入の減少及び築40年を経過する栽培漁業センター施設の老朽化による費用の増大から経営は非常に厳しい状況にあります。

このように、当法人を取り巻く情勢は大きく変化し、その厳しさは増しているものの、引き続き県民へ安定的に水産物を供給する使命を果たすとともに、公益法人として健全に発展し、地域との連携及び県民ニーズへの対応を図り、その期待に応えていく必要があります。

III 経営基本方針

以上を踏まえ、県、市町、漁業協同組合、漁業者との連携を密にしながら、栽培漁業を担う中核機関として求められる機能・役割を強化していくため、以下の取組を基本に運営するものとします。

- (1) 三重県栽培漁業基本計画に沿って、魚介類の種苗生産を行い、市町、漁協等に供給します。
- (2) 放流直後の減耗を低減し、放流効果を高めるため、中間育成し放流します。

- (3) 漁業関係者のみならず、広く一般県民にも、栽培漁業並びに資源の育成及び管理の重要性についての普及啓発を積極的に行います。
- (4) 水産研究機関から種苗生産の技術移転を受け、その量産化技術開発試験を実施します。
- (5) 地域の主要魚介類の持続的生産を図るため、その種苗生産及び放流効果等の把握に努めます。
- (6) 種苗生産に係る経費削減や技術の継承のため、業務工程の標準化や業務の効率化に取り組みます。
- (7) 漁協等が実施する資源増大事業や環境保全事業に助成支援します。
- (8) 基金などの資金は公益目的に活用するとともに、安全、確実な方法で運用を行います。
- (9) 職員を研修会に参加させるなどにより、専門的知識を習得させ資質向上を図ります。

IV 課題と対応策

基金の金利低迷や県委託料等収入の減少、施設の老朽化に伴う経費の増大等による経常収支の悪化を改善し、持続的な栽培漁業の推進を図るため、次のような対策を講じます。

1. 栽培漁業を取り巻く環境の変化に即応できる組織運営

(課題)

漁業管理との一体化など国や県の栽培漁業に対する位置づけの変化や気候変動等による漁場環境や沿岸資源の状況の変化に対応した効果的、効率的な栽培漁業の推進が求められています。

(対応策)

県、市町、漁業関係者等との連携を強化するとともに、伊勢湾海域栽培漁業協議会、三重外海域栽培漁業協議会において、地域の課題や現場ニーズの把握に努め効果的、効率的な栽培漁業を推進します。

2. 経営の安定化

(課題)

基金の金利低迷や県委託料等収入の減少により、経常収支が悪化していることから、コストの削減と収益の増加が必要です。

(対応策)

- ・ICT等の先端技術や種苗生産に係る新技術などの積極的導入による生産物の効率

的な生産手法を検討し、種苗生産に係るコストの削減と労働環境の改善に取り組みます。

- ・県と連携し、新魚種の種苗生産事業による新たな収益の確保を検討します。
- ・伊勢湾中間育成場の有効利用策として、新たな魚介類の育成技術を開発します。

3. 技術の維持と継承

(課題)

良質な種苗の安定生産を継続するために、種苗生産に係る技術の維持と継承が必要です。

(対応策)

計画的な人材確保に努めるとともに、種苗生産に係る職員の技術研修会への参加の促進、既往技術のマニュアル化やOJTによる知識習得体制の整備を検討します。

4. 資産運用

(課題)

基本財産等を運用する国債、地方債などの金利が低下している中、より堅実な資金運用が必要です。

(対応策)

財産管理運用規程及び資金運用基本方針に基づき、基本財産等の安全で有利な運用に努め、財源の確保を図ります。

5. 施設の老朽化

(課題)

昭和56年度及び平成8年度に建設された浜島・尾鷲栽培漁業センター並びに平成17年度及び平成18年度に建設された伊勢湾南部・北部中間育成施設は老朽化が激しく、生産業務への影響が懸念される状況となっており、計画的な修繕、施設更新が必要です。

(対応策)

- ・第8次三重県栽培漁業基本計画の目標を達成するため、大規模な修繕・施設の更新については、施設の所有者である県に引き続き要望していきます。
- ・小規模な修繕については、法人として、職員自身が努めて対応するなどコストを抑えて施設管理を行います。

V 具体的目標

(令和8年度目標)

種苗生産目標

マダイ	60万尾 (平均全長 25 mm)
トラフグ	30万尾 (平均全長 20 mm)
カサゴ	7万尾 (平均全長 30 mm)
アワビ	84万個 (平均殻長 15 mm)
マハタ	34万尾 (平均全長 30 mm)
ヒラメ	15万尾 (平均全長 30 mm)
クルマエビ	210万尾 (平均全長 14 mm)
ガザミ	160万尾 (C1 種苗 : 5 mm)

放流数量目標・放流サイズ目標

マダイ	50万尾 (平均全長 60 mm)
トラフグ	25万尾 (平均全長 50 mm)
カサゴ	5万尾 (平均全長 50 mm)
アワビ	67万個 (平均殻長 25 mm)
ヒラメ	12万尾 (平均全長 80 mm)
クルマエビ	140万尾 (平均全長 40 mm)
ガザミ	50万尾 (平均甲幅 8 mm)

※その他事業目標、経営改善目標は別表のとおり

VI 中期経営計画の期間等

三重県栽培漁業基本計画との整合性を取るため、本計画の期間は、令和4年度から令和8年度末までとします。

また、経営計画を着実に実行し、あわせて経営展望の実効性を高め法人を取り巻く情勢変化に的確に対応する観点から、計画の実施状況について定期的に精査を行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

